



# はじめよう！北あきた暮らし 北秋田市 移住・定住支援制度 ご案内



## 北秋田市について

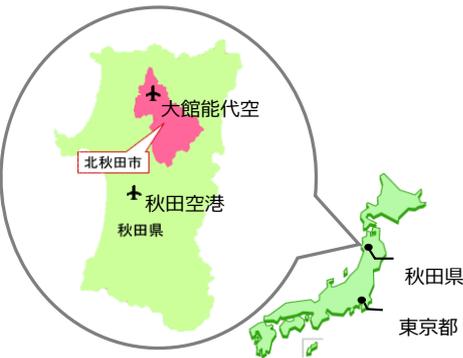
北秋田市は秋田県の北部中央に位置し、市内の『大館能代空港』から東京・羽田空港まで約70分とアクセスも良好です。面積は1152.76km<sup>2</sup>（東京23区の合計面積の約2倍）あり、秋田県の中でも2番目の広さを誇ります。その多くは豊かな自然に囲まれ、四季の移り変わりに合わせ、様々な表情を見せてくれます。

市内には、子育て施設や教育施設、医療施設が充実しています。市の中心市街地には大型商業施設や飲食店などもあり、安心して暮らし続けられる環境が整っています。

子育て世帯には、医療費・保育料の助成制度や、地域子育て支援センター、遠距離通学者への定期乗車券補助・スクールバス運行などの支援があり、子育てをサポートしています。

その他、移住・起業などの支援もあり、一人ひとりに応じた北あきた暮らしをサポートしています。

【北秋田 基本DATE】面積 1152.76km<sup>2</sup> / 人口 31,884人 / 世帯数 14,032世帯  
(2019年3月末現在)



## 仕事の支援

### 奨学金返還支援助成金

市内に居住し、通勤可能圏内で就業中の奨学金を返還している45歳未満の方に対して、奨学金返還額の一部を助成します。

**最大 年額20万円**  
**最長 60か月**

※県助成との併用可。定住要件などがありますので、申請前に必ずお問合せください。  
移住・定住支援室 ☎0186-62-8002

### 資格取得支援助成金

就労につながる資格を取得した学生もしくは求職者または、従業員の資格取得費用を負担した事業主に対し、資格取得に要した費用の一部を助成します。

**最大 年度額10万円**

※年齢その他の要件がありますので、申請前に必ずお問合せください。  
商工労働係 ☎0186-62-5360

### 起業支援事業補助金

市内において起業の模範となる事業を実施する者に、その起業に要する費用と新規雇用に要する費用の一部を助成します。

**事業拠点費等 最大37.5万円**  
**人件費 最大37.5万円**

※対象業種その他の要件がありますので、申請前に必ずお問合せください。  
商工労働係 ☎0186-62-5360

### 移住・就業支援事業補助金

東京23区在住者または東京圏から23区内に通勤する方が、県内のマッチング支援対象法人に正規就職した場合「移住支援金」を支給します。

**家族で移住 100万円/世帯**  
**単身で移住 60万円/世帯**

※定住要件などがありますので、申請前に必ずお問合せください。  
商工労働係 ☎0186-62-5360

## 住まいの支援

### 移住者住まい応援助成金 (引越し費用・運転免許取得分)

県外から北秋田市に移住された方に対して、移住時に生じる引越し費用と普通自動車免許取得費用の一部を助成します。

**最大 20万円**  
**(18歳未満のお子様がいる場合、お子様1名につき5万円加算)**

※定住要件などがありますので、申請前に必ずお問合せください。  
移住・定住支援室 ☎0186-62-8002

### 移住者住宅支援事業

定住の目的で北秋田市へ転入し、市内に住宅を新築または購入した方に対して、取得費用の2/10または4/10を補助します。

**最大 130万円**  
**(子育て世帯の場合)**

※対象物件などの要件がありますので、申請前に必ずお問合せください。  
都市計画住宅係 ☎0186-72-5246

### 住宅リフォーム支援事業 (定住タイプ)

市内業者を利用して工事費用30万円以上の住宅リフォーム・増改築を行う移住者に対して、工事費用の25%～35%を補助します。

**最大 40～70万円**

※市内業者者に発注したものに限り、その他要件があります。申請前に必ずお問合せください。  
都市計画住宅係 ☎0186-72-5246

### 移住者融資資金利子 補給費補助事業

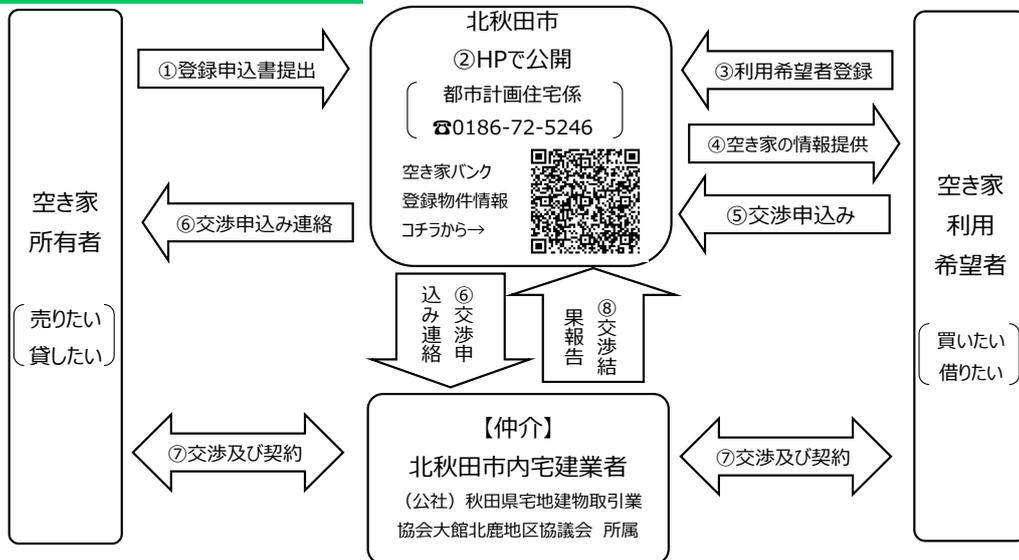
県外から北秋田市に移住された方で、2017年4月1日から2022年3月31日の間に貸付実行のあった【あきぎん】移住・定住サポートローンの利子の全額を助成します。

<資金使途>  
引越し費用、家財購入費用など

※対象となる金融商品が限られていますので、申請前に必ずお問合せください。  
移住・定住支援室 ☎0186-62-8002

## 北秋田市空き家バンク制度

市ホームページ等を通じて、空き家を売買物件や賃貸物件として広く紹介する制度です。



## 移住者住まい応援助成金 (家財処分費用分)

県外から北秋田市に移住し、空き家バンク登録物件を賃貸借された方に対し、不要家財処分費用の一部を助成します。

**最大 5万円**

※定住要件などがありますので、申請前に必ずお問合せください。

移住・定住支援室 ☎0186-62-8002

※市では交渉・契約等については一切関与しません。

## 結婚・子育ての支援

### あきた結婚支援センター 入会登録料負担事業

あきた結婚支援センターへ入会される方に対して、入会登録料1万円を市が全額補助します。

WEB

あきた結婚支援センター  
詳細情報はこちらから→



※助成対象要件がありますので、事前にお問合せください。

移住・定住支援室 ☎0186-62-8002

### 結婚生活応援金

結婚後も引き続き本市に定住される新婚世帯に対して、結婚新生活応援金を交付します。

**1組 10万円**

(移住希望登録者が移住後3年以内にご結婚された場合は1組 20万円)

※年齢その他の要件がありますので、申請前に必ずお問合せください。

移住・定住支援室 ☎0186-62-8002

### 幸せファミリーサポート (不妊治療等助成金)

秋田県が実施している特定不妊治療費に対しての上乗せ助成や不妊治療等の助成を行っています。

**特定不妊治療費 最大20万円/回**  
**一般不妊治療費 最大20万円/年度**  
**不育症治療費 最大15万円/年度**

※助成対象要件がありますので、申請前に必ずお問合せください。

医療健康課(保健センター) ☎0186-62-6666

### 福祉医療給付事業 (子ども医療費助成)

医療機関等の窓口で支払う医療費自己負担分の助成を行っています。

**【全額助成】0歳から中学生まで**

**【一部助成】高校生は医療機関・調剤薬局ごとに月額500円の自己負担額を超えた部分を助成**

※申請手続きが必要となります。手続き詳細はお問合せください。

国保年金係 ☎0186-62-1118

### すこやか子育て支援事業

一定の所得制限のもと、子どもの年齢や出生順位、利用施設を問わず、保育料の1/2または1/4を助成します。さらに、次のお子さんは保育料を全額助成します。(出産時に県外に住んでいた場合も適用)

**【全額助成】**

●平成28年4月2日以降に第3子が生まれた世帯の第2子以降

●平成30年4月2日以降に生まれた第2子以降

※所得制限や申請手続きなどについては、お問合せください。

こども福祉係 ☎0186-62-6638

### 放課後児童クラブ

市内の全小学校において、帰宅しても仕事などのために保護者が家にいない児童(1年生～6年生)を、放課後や長期休業などに一時的にお預かりする「放課後児童クラブ」を実施しています。

※利用にあたっては申請手続きが必要となります。詳細はお問合せください。

生涯学習係 ☎0186-62-1130

### 北秋田市内の子育て・ 教育・医療施設情報

保育所：市立5カ所、私立5カ所

認定こども園：1園

小学校：市立10校

中学校：市立5校

高等学校：県立1校

病院、医院(歯科除く)：16施設

小児科：6施設

産科、婦人科：1施設

(2019年3月末現在)

## 移住活動の支援

### 北秋田市移住体験事業(お試し移住体験)

北秋田市への移住に興味・関心のある県外の方に対し、農作業体験や地元企業での仕事体験、全国学力トップクラス秋田の教育を実際に体験できる長期教育留学、地元住民との交流など、様々な体験メニューをご用意しています。市では参加者の体験費用、滞在費、往復交通費用の一部を補助します。体験時期・体験内容は自由にカスタマイズできるほか、1泊から利用可能な「移住体験住宅」もご用意しています。

**移住体験事業補助金 1世帯あたり最大5万円**

※移住体験事業利用にあたっては「北秋田市移住希望登録」が必要となりますので、事前に必ずお問合せください。

移住・定住支援室 ☎0186-62-8002

### 移住・定住に関する相談/お問合せ先

【移住・定住に関する相談窓口/お問合せ先】

北秋田市移住・定住支援室(北秋田市役所2階・総合政策課内)  
〒018-3392 秋田県北秋田市花園町19-1

☎0186-62-8002 ✉iju@city.kitaakita.akita.jp

移住・定住に関するワンストップ窓口です。

【移住・定住に関する情報】



北秋田市公式HP内

http://www.city.kitaakita.

akita.jp/shisei/teiju/index.html

WEB

